

新型コロナウイルス感染症関連情報

㊦ 広報 あさひまち

令和4年8月1日号

④

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

基本的な感染防止対策の徹底をお願いします！

本県も含め全国的に、より感染力が強いとされるオミクロン株BA.5系統への置き換わりが進み、新規陽性者数が急激に増加しています。

これから夏休みやお盆のシーズンを迎え、人と人の接触機会が多くなることから、さらなる感染の拡大が懸念されますので、引き続き、下記のご協力をお願いいたします。

- 熱中症に十分注意した上で、近距離での会話などの場面に応じてマスクを正しく着用するとともに、こまめな換気、三密回避、手洗い、手指消毒といった基本的な感染対策を徹底しましょう。
- 特に夏場は、エアコンの使用により換気が不十分になりやすく、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。
- ワクチンの効果と副反応のリスクを正しく理解し、3回目、4回目の接種をご検討ください。特に、若い世代の皆様には、自分自身と大切な人の健康を守るために接種をお願いします。
- 帰省や旅行などで県外と往来する場合は、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- 会食等の際は、都道府県の認証施設など、感染防止対策が講じられた施設を利用してください。
- 普段から体調管理を行うとともに、発熱・咳など少しでも体調が悪い場合は、ご家族を含め外出・移動を控え、医療機関に電話した上で、すぐに受診しましょう。

令和4年8月1日

山形県知事 吉村 美栄子
朝日町長 鈴木 浩 幸

無料検査実施期間延長のお知らせ

オミクロン株BA.5への置き換わりなどにより、新規感染者数が再拡大しています。今後、夏休みに入り、人と接する機会が多くなる時期を迎えることから、引き続き、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を8月31日まで延長します。

▶対象者

感染不安を感じる無症状の山形県在住の方
 ※発熱や風邪症状のある方は対象外
 ※会社や学校からの要請の場合は対象外

▶検査の種類

- ・抗原定性検査
- ・PCR検査

▶持参品

- ・身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証など）
- ※12歳未満の児童については、自己申告、保護者による申告、または健康保険証等での確認になります。

▶検査場所

- ・山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市内）
- ・地域の薬局、ドラッグストア等（県内各地）
- ※詳細は下記の二次元バーコードからご確認ください。



二次元バーコード▶

▶問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
 ☎67-2111

朝日町新型コロナウイルス感染症に係る緊急時生活支援事業のお知らせ

町では、町内に住所を有し、新型コロナウイルス感染症者等として自宅療養を行っている方や世帯で、生活に必要な食料品や日用品等の調達にお困りの方に対して生活支援事業を実施します。

▶支援内容

- ・買い物（生活の維持に必要な食料品及び日用品）の代行
- ・薬（処方箋医薬品）の受取代行
 ※朝日町内の医療機関・薬局に限ります。

▶支援期間

申し出があったときから、保健所から自宅療養等を指示された期間

▶受付時間

平日の午前8時30分から午後5時まで
 ※支援は原則受付日の翌日以降になります。

▶その他

- ・緊急時生活支援の利用料金は無料です。
- ・買い物、薬等の代金は前払いでご負担いただきます。
- ・2日～3日分まとめ購入にご協力ください。
- ・ご希望の品物が揃わない場合もあります。
- ・買い物を購入する店舗の指定はできません。
- ・薬の受取代行は、事前にかかりつけ医・薬局に連絡し、同意を得てください。
- ・購入品等は領収書、残金とともに段ボールに入れ玄関先に置かせていただきます。

※感染患者の情報については管轄する村山保健所が把握しており、町に個人が特定できる情報は伝えられません。支援が必要な場合は該当者本人からお申し出ください。

▶申込・問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
 ☎67-2111